

令和6年度

第18回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年12月20日(金)
開会13時55分 閉会14時56分

場 所 教育委員室

令和6年度
第18回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 教職員の懲戒処分について
- 第2号議案 教職員の懲戒処分について
- 第3号議案 教職員の懲戒処分について
- 第4号議案 教職員の懲戒処分について
- 第5号議案 教職員の懲戒処分について
- 第6号議案 令和7年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について
- 第7号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	岩 崎 哲 朗
委 員	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
委 員	岡 田 豊 弘

事務局 教育次長兼福利課長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	武 野 太 誠
参事監兼文化課長	三 重 野 誠
参事監兼体育保健課長	佐 保 宏 二
教育デジタル改革室	内 田 潔
教育人事課長	吉 雄 幸 平
教育財務課	深 藏 亮 一
学校安全・安心支援課長	佐 藤 潔
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
特別支援教育課長	坂 本 忠 史
高校教育課長	小 野 和 正
社会教育課長	矢 野 修
人権教育・部落差別解消推進課長	首 藤 一 郎
教育人事課 人事企画監	中 川 忠 志
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	新 貝 隆
教育改革・企画課 主査	久 知 良 周 平
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

また、12月26日をもって岩崎委員の任期が満了するため、今回が最後の教育委員会会議出席となりますので、会議の最後に、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第18回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時40分を予定していますので、よろしく申し上げます。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案から第5号議案は、人事に関する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案から第5号議案を非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに非公開による議事を行い、次に公開による議事を行い、先ほど申しましたとおり、最後に岩崎委員から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

傍聴人の方は、この後の非公開の議事の審議中は一旦退出となりますが、ご了承ください。

(山田教育長)

それでは、非公開の議事を行いますので、傍聴人は一旦退出してください。

【議案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第1号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました第1号議案について、審議したいと思ひます。ご質問・ご意見等はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第2号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明がありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

第3号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第3号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明がありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

第4号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第4号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(山田教育長)

ただ今説明がありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

第5号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第5号議案「教職員の懲戒処分について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明がありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。
それでは、第5号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)全員挙手

(山田教育長)

第5号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

では、これから公開の議事を行います。
傍聴人の入場がありますので、少しお待ちください。

第6号議案 令和7年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第6号議案「令和7年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について」教育人事課長から説明をしてください。

(中川人事企画監)

ここからは、教育人事課長 吉雄に替わりまして、教育人事課人事企画監の中川が説明します。

資料1ページ 第6号議案 「令和7年度 大分県教育庁職員定期人事異動方針について」説明します。

資料2ページをお開きください。

この異動方針は、教育庁本庁及び地方機関、学校を除く教育機関職員の定期人事異動にあたり、「第1 基本方針」、同ページ下段「第2 昇任等」、3ページ中ほどの「第3 異動」、4ページ中ほどの「第4 退職」の4つの項目について、毎年定めているものです。

では、昨年度との変更点、主に2点について、説明します。

資料5ページ 新旧対照表をご覧ください。

この表は、左側が今年度、右側が今回ご審議いただく「令和7年度異動方針(案)」です。

まず、1点目ですが、6ページ中ほど、「第3 異動」の「4」新採用職員の異動周期についてです。

1つ目の、本庁・地方機関・教育機関に配置された新採用職員は、これまで「原則2年」で学校等へ異動することとしていましたが、これを「原則2年から3年」に変更したいと考えています。

理由としましては、人材育成のため、採用からできるだけ早い時期に教育委員会と学校の両方を経験させるという原則に変更はありませんが、本人の適正や希望等を踏まえ、柔軟な配置を可能とするものです。

続いて、2点目です。

「6」の学校事務職と教育事務職の人事交流について、人材育成の前に「学校経営に資する」を加えるとともに、県立学校事務室及び学校支援センター等の更なる機能充実の後に「体制強化」を加えています。

理由としては、学校事務職及び教育事務職に必要な人材像を明確化し、その育成を図るため、教育庁、県立学校事務室及び小中学校や学校支援センター間の人事交流をさらに推進したいと考えています。

併せて、より多くの職員が多様な業務を経験することにより、多角的な視点を持つ職員の育成を図り、それぞれの所属の機能充実だけでなく、ミス防止など所属としての体制強化を図るものです。

その他、年度及び字句の修正を行っています。

以上、ご審議をお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明がありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

それでは、第6号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第6号議案については、提案のとおり承認します。

第7号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第7号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」教育人事課長から説明をしてください。

(中川人事企画監)

第7号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正」について説明します。

資料13ページの改正概要をご覧ください。

2の改正内容ですが、技能労務職員に適用する給料表は、行政職給料表を基に作成しています。

人事委員会勧告をふまえ、「職員の給与に関する条例」の行政職給料表が改正され、平均で2.96%引上げとなったことから、技能労務職給料表につきましても、これに準じて引上げ改定するものです。

施行期日については、給与条例の施行日と合わせることにし、遡及して令和6年4月1日から適用するものです。

なお、この改正は、知事部局の取扱いに準じて行うものです。

以上、ご審議をお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第7号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(山田教育長)

第7号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

では最後に、岩崎委員からご挨拶をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

(岩崎委員)

私はこの12月26日をもちまして、4期16年間務めてまいりました大分県教育委員会の委員を退任することになりました。この間、教育委員長も経験させていただきました。在任期間中は、県教委の皆様方の御理解と力添えを受け、教育委員として微力を尽くすことができ、幸いなことに大過なく任期を満了することができます。これまで皆様に賜りました御支援、御厚情に厚く感謝し、御礼を申し上げる次第です。

顧みますと、私が教育委員に選任されたのは、平成20年に大分県の教育委員会で贈収賄事件が発生・発覚し、この件に関する問題に対処しなければいけないということから、法律の専門家としての弁護士を教育委員に選任するに至ったという事情があります。

選任当初は、教員の採用等の汚職事件への対処が大きな問題だったわけですが、この対応についても、歴代の教育長、教育委員長、教育委員の皆様、教育委員会の職員の皆様、そして、教員の方々の積極的な協力を受けることができ、なんとか乗り越えることができた、というのが実感です。

この事件に関連する諸問題にあたっては、教育委員会で起こった問題として、教育委員会の内部で責任を果たしていこうという強い思いを、教育委員会の皆様方が一致して持っていたということが、私としては非常にすばらしい教育委員会のまとまりだと感じたものです。

この大分県教育委員会においては、色々な教育委員の皆様方と御厚誼をいただきました。それぞれの教育委員の皆様方は、極めて高い識見と、レイマンとしての自覚を持っており、執行機関である教育委員会の一員として、このような教育委員の皆様と御厚情を交わすことができたことは、私としては非常にありがたい、そして誇りに思うところです。

また、教育委員会の職員の方々との間で、非常に強い連帯感を持てたことも、私としてはありがたいと思っています。移動教育委員会、そして地域別意見交換会、学校訪問など、現場に赴き、現場の状況を把握することができました。教員の皆様方から意見を聞いたり、児童・生徒と接したりできたことも、教育委員と

しての活動に役立つだけでなく、私の視野を広げてくれたと思っています。

この16年間で、世の中は急激に変わりました。グローバル化が叫ばれていますが、大分県の教育においてはグローバル化に対応する取組はうまく成されているというのが私の実感です。一方、少子高齢化は限界集落の増大、消滅集落への転落と、段階的になる寸前にまで来ているのではないかと感じています。このような状況の中、少人数クラスの児童・生徒に対し、どのような対応をするかという、教育現場での喫緊の課題が、我々に突き付けられているという状況です。県教育委員会の立場からすると、学校の統廃合を避けられない地域もあり、今後また、皆様方が対応に取り組んでいかなければならない状況にあると感じている次第です。

この中で、県教育委員会は率先してICT化の進展等の状況に適切に対処しており、アクティブラーニング、一人一台端末の導入等を行ってきています。私は、このような教育委員会の皆様方と一緒に、教育委員として16年間務めることができましたが、子どもたちの幸福をどうやって実現するのか、という共通の思いを原点とされている大分県教育委員会の関係者の皆様方の気持ち、この気持ちをもって、チーム教育委員会の一員として、その末端に私を交えていただいたことに、心から嬉しい思いを抱いているところです。

これからは、教育委員として教育行政を執行する皆様方の立場とは離れることになりませんが、大分県の教育がさらに充実・発展して、大分県の将来、ひいては国の将来を担う子どもたちが、自らの立場・役割をきちんと自覚したうえで、能力を發揮できるような、そのような教育をこれまで以上に皆様方が推進してくれることを、見守っていきたいと思います。

そして、教育を通じて、県内の各地域が活力を増していくことができれば、嬉しいことだと思っております。

大分県の教育委員会の皆様方には、引き続き御厚誼をいただきますよう、心からお願いするところです。皆様方の益々の御健勝と御活躍をお祈りし、退任にあたっての御挨拶とさせていただきます。

本当に、長い間ありがとうございました。

(山田教育長)

16年間お疲れさまでした。しっかりと今のお言葉を胸に刻んで、今後の教育行政を進めていきたいと思っています。

長い間、ありがとうございました。

(山田教育長)

それでは、これで令和6年度第18回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。